

# 安心して歩ける道づくり」を目指し



## みんなの「協働」で犯罪をなくそう

最近、道路に対して防犯対策の要望が多く寄せられています。  
みんなの力で「安心して歩ける道づくり」をしませんか？



### 「安心して歩ける道づくり」とは？

道が明るい、変なひとがいるのが  
すぐわかるね。

みんなが歩いていると、どこか安心だね。

### みんなができることは？



たとえば

- 夜は、少し遠回りでもみんなと選んだ道を利用しよう。
- 助けを求める人がいたら、沿道のみinnで守ってあげよう。
- 玄関灯や窓の灯りをつけよう。
- 防犯パトロールに積極的に参加しよう。

などです。



### 区では

区民のみなさんと選んだ道について、死角を無くしたり、街路灯について確認し、必要であれば照度の見直しを行ったり、街路樹を確認し、剪定などの対応を行います。また、警察と連携し防犯パトロールの強化を図ります。

詳しくは裏面を！

安心して歩ける道をみんなで考えよう



## 区民の皆さんと協働していく

「安全安心まちづくり運動大綱」に基づき、土木部ではさまざまな取組みを行っています。

例えば、区独自のパトロールカーによる見回りや、申し入れのあった地域では照度の見直し、死角の調査、樹木の剪定等の改善を行ってきました。

その結果、19年度末には22路線 11.2kmを「安心して歩ける道」として指定し、地域ぐるみでパトロール等を実施するなど、安全安心まちづくりに協働で取り組んでいます。

こうした中、みなさんの防犯意識は高まり、道路に対する防犯対策の要望がさらに多く寄せられています。

この様な状況を踏まえ、みなさんが犯罪に巻き込まれない安全な道を目指して、みなさんと一体となって「安心して歩ける道づくり」を進めていきたいと思えます。

この道づくりは、日常多くの方が利用する道路の防犯のためにみなさんと区の「協働」により実施するものです。



みんなで、安心して歩ける道にしましょう！

### 【問合せ先】

江戸川区 土木部 保全課 事業調整係  
☎132-8501 江戸川区中央 1-4-1  
☎ 5662-1930 FAX 3652-9858

